



2025年6月3日

各 位

会社名 株式会社 A S N O V A
 代表者名 代表取締役社長 上田 桂司
 (コード番号：9223 東証グロース市場・名証ネクスト市場)
 問合せ先 取締役管理本部長 加藤 大介
 (TEL 052-589-1848)

定款の一部変更（株主総会の開催方式追加）に関するお知らせ

当社は、2025年5月27日（火）開催の取締役会において、2025年6月26日（木）開催予定の第12回定時株主総会に「定款一部変更の件」を上程することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 定款変更の理由

当社は、予期しない感染症や自然災害等の大規模災害発生時のリスクの低減、社会のデジタル化の推進等を念頭に、株主総会開催方式の選択肢を拡充することが株主の皆さまの利益に資するものと考え、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、現行定款第12条に第2項を新設するものであります。

当面は新たな感染症の拡大や大規模災害の発生等緊急事態が発生し、株主総会を現実に開催のうえ株主の皆さまにご出席頂くことが困難な場合で、かつ開催準備が可能な場合に限り実施することとします。現時点において場所の定めのない株主総会を実施する予定はありませんが、当社が場所の定めのない株主総会を実施する場合には、取締役会において、株主の皆さまの権利行使の保障を最優先として、その必要性及び妥当性について慎重に審議し、決議するとともに、開催の背景及び開催要領の詳細につきまして、株主総会の招集に際してお知らせいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第3章 株主総会 (株主総会の招集) 第12条 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 (新設)	第3章 株主総会 (株主総会の招集) 第12条 (現行通り) <u>2 株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2025年6月26日（木）
 定款変更の効力発生日 2025年6月26日（木）

以上